

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 4 回相模原市橋本地区における美術館の整備に関する検討委員会				
事務局 (担当課)		文化振興課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 0 2 (直通)				
開催日時		平成 3 1 年 3 月 2 2 日 (金) 9 時 3 0 分から 1 2 時 1 5 分まで				
開催場所		アートラボはしもと 会議室				
出席者	委員	4 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	8 人 (市民局次長、文化振興課長、他 6 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	2 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会  2 議題 ( 1 ) アートラボはしもとの後継施設整備に係る前提条件や考え方について ( 2 ) その他  3 閉会				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( は委員の発言、 は事務局の発言)

### 1 開 会

事務局より天野委員長及び日沼委員の欠席について報告を行った。また、委員長の欠席に伴い、事前説明を実施した旨を報告するとともに、本日の議長は相模原市橋本地区における美術館の整備に関する検討委員会規則第5条第4項に基づき、森脇副委員長が職務を代理することについて説明を行った。

### 2 議題

#### (1) アトラボはしもとの後継施設整備に係る前提条件や考え方について

事務局から資料に基づき説明を行った。また、委員長への事前説明時にご指摘をいただいた事項について併せて報告を行った。

事業目標2の変更案が示されているが、これは事業評価委員会からの指摘でまちづくりの範囲が広すぎるため、アトラボでは全市的なまちづくりまでは担いきれないという趣旨の指摘がされたことを受けて、案が示されているということか。

そのとおりである。

○まちづくりの解釈をどうするか、また、アトラボの位置づけをどうするか整理する必要がある。まちづくりの対象範囲を橋本地区だけと限定するか全市とするか、どのように考えるか。

○まずは、対象範囲を橋本地区に限定し、アトラボは先進的な取組を行っていくことが重要ではないか。全市的なまちづくりは、将来的に各地域の特性を踏まえた中で、橋本地区における取組事例をモデルとして活用しながら展開して行けばいいのではないか。現状で、全市的なまちづくりに寄与することは難しいと考える。

○事業目標2では、「様々な主体との協働や異分野との連携を進め」とあり、これは公共施設と周辺大学との連携が軸になると解釈できる。アトラボについては、美術系大学との連携を引き続き行っていくことから、橋本地区における取組を推進するものとする。

現施設の取組を継承することを前提にしているため、各大学との連携は非常に重要と考えている。加えて、産業分野など様々な分野との連携や地域の賑わい作りを進める観点から商店会との連携についても取り組む必要がある。また、後継施設には新たに溜まり場となるスペースも設置したいと考えており、幅広い世代の方に利用いただく中で、アートを通じた新たなコミュニティが形成されるような施設にしていきたい。そうした中で、現在の取組を継続させつつ、出来る範囲で少しずつまちづくりに寄与する種を蒔き、幅を広げていければと考えている。

○新規で実施する「まち×ラボWS」の方向性や具体的な内容はどのような想定か。

地域の方とまちを散策する中で、魅力作りに繋がるプログラムを想定している。この事業は、今年度から実験的に実施しており、市内で活躍しているバレエダンサー等と連携したWSを実施した。具体的には未就学児向けの絵の具遊びを実施し、足形を使用してバレエの音楽に合わせたドロ잉制作などを行った。

○事業目標として「まちの賑わい作りを推進します」と設定すると引っ張っていくような印象があるが、まちの活性化に寄与していくという考えが近いように感じるため、文言については慎重に検討した方がいいのではないかと考えている。

○事業目標は、アトラボの性質や目指す方向性を規定するのか、事業評価のために設定するものなのかによって、捉え方が変わってくる。

この事業目標は恒久的な施設として何に取り組んでいくかを掲げたものになるが、一定期間が経過した際には目標を見直すことも必要と認識している。そのため、後継施設の第1段階目の目標として設定させていただきたいと考えている。

○事業評価委員会から最も評価されていたのは、先進的・実験的な取組を行っていることであり、取組の成果が出ているという部分であった。そうしたアトラボの特徴を踏まえた目標を掲げた方がいいのではないかと考えている。

施設の設置目的の中で、先進的・実験的な取組を行い、将来の美術館運営に必要な知識・経験を蓄積することを掲げている。そのため、後継施設についても、先進的・特徴的な取組を引き続き実施していきたいと考えている。

○1ページの図表は、後継施設でも先進的な取組を実施していくことから、並列の表記ではなく特別な位置づけが分かるようにした方がいいのではないかと考えている。

さがみはらアートフィールドの実現に向けた核として、後継施設が担う役割は重要と認識していることから、資料を修正させていただく。

○1ページにある各施設がどう機能していくのか、関わりなどが見える図が示されると良いと感じた。

いただいたご意見を反映し、位置づけを適切な表記に修正させていただく。

○6ページの後継施設の運営の考え方の中で、一部プログラムの有料化とあるが、チケットなどを販売するのか。

これまでもWSの材料費等の実費については参加者に負担をいただいているが、参加費を徴収するプログラムについても一部検討していきたいと考えている。

○有料化するのであれば、どれだけ充実した事業を提供できるかが重要な視点となる。実費負担分であれば負担いただけたらと思うが、それ以外の料金を負担いただくこととするならば、それなりの理念が必要になる。

参加費を負担いただく事業として想定しているのは、大人向けの技法を学ぶなど専門性の高い事業を対象にしたいと考えている。今後、内容を吟味して設定していく。

○一方で、他の事例ではあるが、あえて参加費を徴収したことで参加者のモチベーションがあがり参加意識が強くなったケースもある。WSの中身も充実するため、そ

うした効果を期待することも出来るが、参加費負担分に見合う事業内容にしなければならぬため、主催者側にも責任が付いてくることは理解しておく必要がある。

○徴収した参加費の使い道としては、アートラボで実施する事業に充当されるのか。

参加費については、講師への謝礼や材料費に充当させていくイメージで間違いない。

○参加費の徴収により収益を上げた部分については、次年度の新規事業に充当することができるなど、インセンティブの仕組みについても検討いただきたい。

当該年度の実績を踏まえて、成果が反映されるよう適切な予算措置に努めていく。

○ボランティアスタッフの活用についてだが、6ページの資料では市をはじめとする3つの実施主体にそれぞれ活用するように記載されているが、ボランティアの想定としては、社会人か、学生か、それともメンバー登録をした方なのか、あるいは事業ごとに募集するのか、どのように想定しているか。

具体的なスキームづくりは今後検討していく予定であるが、他の関連施設を見ると多くの施設でボランティアの協力を得ており、アートラボについても多くの市民の方に参画いただきたいと考えている。そうした中で、趣旨に賛同いただき登録された方々をグループ化したり、事業ごとにボランティアを募集する中で、事業運営にご協力いただきたいと考えている。

○次回検討委員会でボランティアの組織イメージが分かる資料を提供いただきたい。

市立博物館では、市民学芸員というボランティア制度があり、民俗学や歴史学の講座を受講された方々が、受講の成果を発表する展覧会を開催するなどの取組を行っている。

○講座によって育成した受講生にボランティアとして登録していただき、アートラボの事業運営に一翼を担ってもらう視点は、とても良いと考える。

○ボランティアの活用の中で難しい点は、人数が増えるとボランティアをまとめ、コーディネートする職員も必要になってくる点である。後継施設における学芸員の人員配置案では3名体制となっているため、ボランティアをコーディネートする視点も踏まえて体制を検討する必要がある。また、あくまでボランティアであるため、事業運営に頼りすぎないようにする必要もある。

○学生の力を活用する場合でもインターンシップなのか、ボランティアなのかがはっきりと分からず、混同してしまう可能性がある。

○ボランティアの制度を形として整えすぎてしまうと、学生がアートラボの事業に参画しにくくなってしまう可能性もある。

次回の検討委員会で、学生のインターンシップ制度の構築も踏まえて具体的なイメージを提案させていただく。

○7ページの人員にある美術専門員については、学芸員資格を有することが条件となっているようだが、雇用する人材の幅を狭める可能性もあることから、資格を持たなくても良いのではないか。

- 学芸員資格がなければ採用出来ないわけではないが、事務局としては後継施設で想定している事業を実施していくためには、有資格者を採用出来ればと考えている。
- 最近の学生は学芸員の資格を取らないことも多い。例えば、教員の資格を持つ人でも良いこととするなど、幅広い条件設定を行っても良いのではないかと。
  - 個々に得意とする分野があるなど、専門性を持つ人材を採用出来ると良い。  
様々な専門性を持つ人材を採用することは、重要な視点と認識しているため、採用時には留意していきたい。
  - テクニシャンやデザイナー兼広報は、美術専門員と同様に1年更新の非常勤職員の位置づけか。また、学芸員の資格は必要とするのか。  
非常勤職員の想定でいる。また、学芸員の資格は要しない職としたい。
  - 事業運営の継続性の観点からも正規職員として雇用した方が良い。他市の事例でもテクニシャンが地域の人材発掘に携わり、事業運営に大きな影響を与えている。
  - 1年更新の場合、最長で何年継続することが可能か。  
最大4年で4年後に行う再募集時に応募することは妨げないこととしている。
  - ステップアップのために専門員として応募する人は、少なくとも3年から5年は継続して勤務出来ないとモチベーションが上がらないのではないかと。また、学芸員資格の必要性についてだが、他の事例では学芸員資格が無くとも教職や社会教育主事の資格を有していれば良いとしているケースもある。  
他の事例も踏まえて、検討させていただく。
  - 採用後の役割を見据えて、施設にあった人材を採用するよう努めていただきたい。  
また、1年任期で雇用した場合、複数の職員が同じタイミングで入れ替わることはないよう留意する必要がある。  
美術専門員の資格の在り方やボランティアスタッフの活用については、次回の検討委員会で具体案を提案させていただく。
  - 9、10ページにある諸室のイメージは、想定イメージと大きなズレはないと感じたが、映像機材を使用し作品制作を行うメディア芸術の諸室は設定しないのか。  
他市を視察した際にも編集等を行う諸室は稼働率が低い状況であったことなどを踏まえて、諸室の設置は想定していないが、wi-fi環境を整備し、施設内であればメディア機器を使用した制作活動が行えるようにしたいと考えている。
  - スタジオ(大)の広さはどのように積算したか。今回実施された必要面積の検証については、新施設で実施する想定事業や必要となる諸室の平米数を算出した結果、1,200㎡に収まったという理解でよいか。また、各種コーナーについては諸室ではなく、大きな空間の一部に設置するものと思われるが、エントランスとロビーの2種類が同じように表記されているため、適切な表記に修正した方が良い。  
スタジオの広さについては、学校が授業の一環で利用する際に2クラス分の人数が収容出来る広さを確保するため、100名程度が収容できる仕様とした。今回の検証

結果は想定事業と必要諸室を算出して、想定していた1,200㎡に収まるかを検証したものであり、配置等についてはあくまで想定イメージである。今後、民間事業者への公募を行う中で具体的なレイアウト等を決定する予定であることをご理解いただきたい。また、エントランスとロビーの表記については修正する。

○検証結果のA案からC案では事業者スペースに差があるが、そうしたことも今後事業者との調整の中で変わってくるということか。

その予定である。アートラボ部分を1層にするか、2層にするかによって事業者スペースも変わってくるため、事業者側からの提案も踏まえて詳細を詰めていく。

○今後の事業者との調整次第ではあるが、1層の平屋案が一番理想的である。

○利用見込みが高いスタジオ（大）が、2階にあるC案はないと考える。

○作業室の設備としてパネルソーが記載されており、アートラボの特性から見ても良いと考えるが、併せて集塵機の設置についても検討いただきたい。

○作品展示や映像投影する際に、可動式の壁面などが設備としてあると良いと感じた。また、資料では「部屋」として設置されるものと「コーナー」のように大きな空間の一部のスペースになるものが、混同しているので表記を修正いただきたい。

承知した。後継施設では可変性がある設備を設置していきたいと考えている。

○ボランティアや学生が利用しやすくするための諸室、あるいはロッカー等の設備を設置出来ないか。設置することにより、施設利用の定着が図られるものとする。再度検討し、次回の検討委員会で提案させていただく。

○スタジオ（大）に設置する天吊り用のバトンは、手動式だと事故が発生する可能性があるため、自動式の設備を設置するよう検討いただきたい。

○次回の検討委員会において、事業目標で掲げている事項が想定している実施事業のどこに繋がるか、また、各諸室で実施を予定している事業がわかるような一覧表を提示いただきたい。

検討させていただく。

○14ページの後継施設の名称についてだが、引き続き「アートラボはしもと」とすることが望ましいと考える。

## （2）その他

事務局より再整備後の施設が一般的な美術館とは性質が異なり、現在想定する施設イメージにもそぐわないことから、今後、「美術館」という名称を用いないこととする旨を提案した。併せて、検討委員会の名称についても「橋本地区における美術施設の整備に関する検討委員会」に変更することを提案し、了承された。

## 3 閉会

以上

相模原市橋本地区における美術館の整備に関する検討委員会  
委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	あまの 天野 たらう 太郎	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 横浜市民ギャラリーあざみ野	委員長	欠席
2	こばやし 小林 たかし 貴史	東京造形大学		出席
3	はまだ 浜田 ひろあき 弘明	桜美林大学リベラルアーツ学群		出席
4	ひぬま 日沼 ていこ 禎子	女子美術大学芸術学部		欠席
5	もりわき 森脇 ひろゆき 裕之	多摩美術大学美術学部	副委員長	出席
6	やまぎし 山岸 あや 綾	法政大学デザイン工学部		出席

委員長より書面による意見提出有